

# 勧誘方針

JRD株式会社（以下「当社」と言います。）は、当社の扱う不動産特定共同事業に係る商品の勧誘にあたって、法令を遵守し以下のとおり方針を策定、公表します。

## 勧誘の対象となる者の知識、経験及び財産の状況に照らし配慮すべき事項（適合性の原則）

○弊社においては、商品をお勧めするにあたり、投資家の皆様の知識、経験、財産の状況に照らし、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めております。

## 勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に対し配慮すべき事項

○弊社においては、投資家の皆様自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、書面の交付その他の適切な方法により、ご理解を頂くよう努めております。

○勧誘にあたり、投資家の皆様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、投資家本位の投資勧誘に努めております。

○弊社においては、電話や訪問による勧誘は、投資家の皆様が迷惑となる時間帯には行わないよう努めております。勧誘に際しご迷惑な場合は、その旨を担当までお申し付けください。

## 勧誘の適正の確保に関する事項

○投資家の皆様に対して適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めております。

○投資家の皆様に対する勧誘の適正確保のため、研修体制を充実し、商品知識の習得に努めております。

○苦情、ご要望がございましたら、お問い合わせ窓口までお寄せください。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 6-12-20 J6Front 7 階  
JRD株式会社 iRD お問い合わせ窓口

制定日 2020年11月1日